

全建労発第 20号  
令和3年5月25日

各都道府県建設業協会 会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会  
会長 奥村 太加典  
〔 公 印 省 略 〕

基本的対処方針の改正等を踏まえた  
職場における新型コロナウイルス感染症対策の拡充について

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は、本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止につきましては、令和3年5月7日に緊急事態宣言の延長が決定され、同日付で基本的対処方針が改正されたところですが、5月14日に、感染防止のための取組に「昼休みの時差取得」が追加される等、再度、改正が図られた旨、厚生労働省より周知の依頼がありました。

また、これに伴い、改めて下記別添資料につき周知の依頼がありました。

- ・別添2「取組の5つのポイントを活用しましょう！（一部改正）」
- ・別添3「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト（一部改正）」
- ・別添4「新型コロナウイルスに関するQ&A」
- ・別添5「建設現場における熱中症予防と新型コロナウイルス感染防止（新規）」

つきましては、別紙文書の趣旨等をご理解の上、貴協会の会員の皆様に対し、周知くださいますようお願いいたします。

以上

労働部 吉田